



起業の手引き

夢の実現を応援します



事業計画・設立・資金調達・
経営などのサポート

事業開始前の準備

1 起業の前提条件を整える

起業し成功するための第一歩は、今後待ち受けるさまざまな困難を乗り越えるための事前準備からです。

- ◆ 起業への熱意・知識・経験・困難に対する心構え
- ◆ 家族の理解と協力
- ◆ 良いパートナーや相談相手の存在
- ◆ 自己資金の準備

2 事業概要を固める

業種選定を行い個人・法人どちらで開業するのが良いか？重要事項です。

- ◆ 業種・業態選び
- ◆ 事業形態の選択(個人事業、法人)
- ◆ 法人形態(株式会社・合同会社・一般社団法人・NPO法人等)
- ◆ 許認可

3 事業場所を決める

事業場所に合わせた事業戦略は成功への重要な条件です。

- ◆ 所有物件
- ◆ 適正な場所の借用
- ◆ レンタルオフィス

4 営業方針決定

誰に・何を・どのように販売するか計画をたて、仕入先選定をしっかりと行いましょう。

- ◆ 見込客の整理
- ◆ 取扱商品(製品)の選定
- ◆ 販売方法
- ◆ 仕入先選定

5 資金・収支計画を立てる

開業に必要な資金。必要となる自己資金や借入れ、返済をどうするか？

- ◆ 資金計画表の作成
- ◆ 損益計画表の作成
- ◆ 必要売上高の算出
- ◆ 月次計画の作成

6 事業計画作成

事業計画書は支援者・関係者への説明や金融機関からの借入れには不可欠です。

- ◆ 事業概要(全体像、概要)
- ◆ 事業の内容(内容、特色、課題と解決方法、資金計画、要員計画、事業スケジュール)
- ◆ その他(創業者プロフィール、協力者、支援者)

7 資金調達

金融機関から借入れをする場合は返済計画を十分吟味する事が重要です。

- ◆ 返済計画
- ◆ 調達先の選定

開業時の手続き

法人設立

法人設立は定款作成が必須であり定款作成のためにはいくつもの決定事項が必要です。

- ◆ 会社名を決める
- ◆ 本店の場所を決める
- ◆ 印鑑・ゴム印作成
- ◆ 定款の作成
- ◆ 定款の認証 ▶ 公証役場
- ◆ 資本金の払い込み ▶ 銀行
- ◆ 登記申請 ▶ 法務局

株式会社設立登記申請書
資本金の振込があった事を証する書面準備
取締役の印鑑証明取得

- ◆ 就業規則作成

法人設立5つのメリット

- 1 社会的信用が増す
- 2 個人資産を守ることができる
- 3 事業年度を自ら設定できる
- 4 個人事業主では認められない費用を経費にできる
- 5 家族に給料を支払うことで節税になる

法人設立のデメリット

- 1 登記や税務申告など手続きが煩雑
- 2 事業の運営コストが高くなる
- 3 法人のお金を個人で自由に使うことが出来ない

個人事業届出

- ◆ 都道府県税事務所への届出 ▶ 武蔵野税務署

開業届出書
給与支払事務所等の開設届出書
青色申告の承認申請書
棚卸資産評価方法の届出書
減価償却資産の償却方法の届出書

- ◆ 都道府県税事務所への届出 ▶ 武蔵野税務署

事業開始等申告書

法人設立後

法人設立後すぐに官公庁への届出が必要です。

- ◆ 税務署への届出 ▶ 武蔵野税務署

法人設立届出書
給与支払事務所等の開設届出書
青色申告の承認申請書
棚卸資産評価方法の届出書
減価償却資産の償却方法の届出書
源泉所得税の納期の特例承認に関する申請書

- ◆ 都道府県税事務所への届出 ▶ 立川都税事務所

事業開始等申告書
法人設立届出書

- ◆ 市区町村役場への届出 ▶ 武蔵野市役所

法人設立届出書

- ◆ 労働基準監督署への届出 ▶ 三鷹

適用事業報告
就業規則届(常時10人以上の従業員を使用する場合)
労働保険関係成立届
労働保険概算保険料申告書
時間外労働・休日労働に関する協定届

- ◆ 公共職業安定所への届出 ▶ 三鷹

健康保険・厚生年金保険新規適用届その1
新規適用事業所現状所その2

- ◆ 社会保険事務所への届出 ▶ 武蔵野年金事務所

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
健康保険被扶養者(異動)届

- ◆ 登記簿謄本取得 ▶ 法務局

(登記完了後2週間前後)

- ◆ 事業用口座開設 ▶ 銀行、信用金庫

開業

開業へ向けた最終準備。
スムーズな営業開始で事業の信頼性アップ!

- ◆ 開業案内・宣伝
- ◆ 名刺作成
- ◆ ホームページ作成